

2021年度

■■■■ 事業報告書 ■■■■

【2021年4月1日から2022年3月31日まで】



2022年5月31日

学校法人 東北文化学園大学

目 次

I. 法人の概要

1. 建学の精神	・ ・ ・ ・ ・ P 1
2. 設置の目的	
(1) 東北文化学園大学	・ ・ ・ ・ ・ P 1
(2) 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園	・ ・ ・ ・ ・ P 2
(3) 友愛幼稚園	・ ・ ・ ・ ・ P 2
(4) 東北文化学園専門学校	・ ・ ・ ・ ・ P 2
3. 学校法人の沿革	・ ・ ・ ・ ・ P 3
4. 設置する学校・学部・学科等状況	・ ・ ・ ・ ・ P 5
5. 役員等の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 6

II. 事業の概要

1. 事業の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 8
2. 主な事業の目的・計画及びその進捗状況	
(1) 学校法人	・ ・ ・ ・ ・ P 8
(2) 東北文化学園大学	・ ・ ・ ・ ・ P 9
(3) 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園	・ ・ ・ ・ ・ P 11
(4) 友愛幼稚園	・ ・ ・ ・ ・ P 12
(5) 東北文化学園専門学校	・ ・ ・ ・ ・ P 13

III. 財務の概要

1. 決算の概要	・ ・ ・ ・ ・ P 15
(1) 貸借対照表関係	・ ・ ・ ・ ・ P 15
(2) 資金収支計算書関係	・ ・ ・ ・ ・ P 17
(3) 事業活動収支計算書関係	・ ・ ・ ・ ・ P 18
2. その他	・ ・ ・ ・ ・ P 24
(1) 寄付金の状況	・ ・ ・ ・ ・ P 24
(2) 補助金の状況	・ ・ ・ ・ ・ P 24
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	・ ・ ・ ・ ・ P 24

I. 法人の概要

1. 建学の精神

学校法人東北文化学園大学の建学の精神及びこれに基づく人材は、次のとおりである。

建学の精神 「輝ける者を育む」
建学の精神に基づく人材像 「輝ける者」とは 自立した力を持ち 他者とかかわり合いながら 未経験の問題に応える人

2. 設置の目的

(1) 東北文化学園大学

① 設置目的

ア. 東北文化学園大学

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である「輝ける者を育む」に則り広く豊かな教養と専門的知識・技術を身につけ、地域社会に根ざし、国家と人類社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。

イ. 東北文化学園大学大学院

本大学院は、健康で文化的な生活の創造に関する学術の理論と応用を教授研究し、その深奥を究めて、地域と文化の発展に寄与することを目的とする。

② 教育理念

○ 豊かな人間性と創造力の養成

専門技術・知識を習得し、独自に工夫・応用できる創造性を育成する。同時に、豊かな人間性と愛情をはぐくむ。

○ 専門技術の研鑽

専門技術の学問としての確立と研究の推進を行い、あわせて、実社会の需要に積極的に応えられる技術と情熱を持つ人材を育成する。

○ 国際性豊かな人材の育成

高い識見と専門技術を生かし、多様な世界との文化・技術交流に積極的に取り組むことのできる国際性豊かな人材を育成する。

○ 社会の一員としての自覚と問題解決能力による貢献

国際社会、国家、地域社会の一員としての役割、責任を自覚し、社会に対する洞察力と問題解決能力をもって、進んで社会貢献に参加する人材を育成する。

○ 地域社会とともに発展する大学

地域社会との交流を活発に行い、同時に職業人の再教育、編入学、科目等履修生及び社会人の受け入れなど、生涯学習に対応する。

（２）幼保連携型認定こども園久慈幼稚園

① 設置目的

幼保連携型認定こども園久慈幼稚園は、創立者タマシン・アレン女史の精神を継承し、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に則り、良好な環境のもと、心身の健全な発育を促すために、常に清らかな情操を持つ乳幼児へ保育することを目的とする。

② 教育理念

一人ひとりの心を大切に「その時」に最もふさわしい指導と環境を与え、「豊かな心」と「健康な身体」をつくる。

（３）友愛幼稚園

① 設置目的

友愛幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に基づき幼児を保育し、一人一人の園児に至適な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

② 教育理念

自然豊かな環境や様々な園生活の活動を通して、「意欲」「自主性」「思いやり」を育み、心身とも健康な幼児を育成する。

（４）東北文化学園専門学校

① 設置目的

本校は、学校教育法に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、工業、医療、教育・社会福祉、商業実務分野に関する専門的な知識と技能を修得させるとともに、豊かな人間性を培い、社会の発展のために役立つ有為な人材の育成を目的とする。

② 教育理念

常に時代の趨勢に即応し、実践力となり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。

③ 教育目標

ア．豊かな人間性を持つこと

健やかな身体と精神を養い、教養と人格の向上に努め、礼儀正しく思いやりのある人間を目指す。

イ．創造性に富んだスペシャリストになること

確実な基礎学力のうえに高い専門技術を修得し、自ら道を切り拓く知恵と勇気を持ったスペシャリストを目指す。

ウ．国際性豊かな社会人になること

わが国の伝統と文化を尊重し地域社会に貢献するとともに、他国の文化を理解し、国際社会の平和と発展に寄与する広い視野を持った社会人を目指す。

3. 学校法人の沿革

1978 年 3 月	学校法人東北文化学園の設立認可。
1978 年 4 月	仙台市青葉区本町に宮城デザイン専門学校開校。
1981 年 4 月	宮城デザイン専門学校を東北工科美術専門学校に学校名称変更。
1984 年 4 月	東北医療専門学校開校。
1985 年 3 月	学校法人木村学園から東北商科専門学校（昭和 55 年 4 月設置認可）を継承。
1985 年 9 月	東北商科専門学校を東北情報工学専門学校に学校名称変更。
1990 年 4 月	仙台市青葉区国見にキャンパスを移転。 東北工科美術専門学校と東北情報工学専門学校を統合、東北工科情報専門学校に学校名称変更。 東北医療専門学校を東北医療福祉専門学校に学校名称変更。
1993 年 4 月	東北初の理工系カレッジとして東北科学技術短期大学開学。
1998 年 12 月	東北文化学園大学の設置認可、学校法人東北文化学園大学に法人名称変更。
1999 年 4 月	東北文化学園大学開学。 東北医療福祉専門学校と東北工科情報専門学校を統合、東北文化学園専門学校に学校名称変更。
2000 年 10 月	東北科学技術短期大学の廃止認可。
2002 年 9 月	学校法人東北文化学園大学に設置していた東北文化学園専門学校を、友愛幼稚園を設置している学校法人友愛学園に移管。
2002 年 10 月	東北文化学園大学医療福祉学部収容定員の変更認可。
2002 年 12 月	東北文化学園大学大学院の設置認可。
2003 年 3 月	学校法人東北文化学園大学とアレン国際短期大学及び久慈幼稚園を設置している学校法人頌美学園が合併。
2003 年 4 月	東北文化学園大学大学院を設置。
2006 年 11 月	東北文化学園大学大学院修士課程を博士課程に課程変更認可。
2007 年 1 月	アレン国際短期大学の廃止認可。
2007 年 4 月	東北文化学園大学大学院博士課程前期 2 年の課程及び博士課程後期 3 年の課程を設置。
2008 年 4 月	東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科に言語聴覚学専攻及び視覚機能学専攻を設置。
2009 年 10 月	学校法人東北文化学園大学と友愛幼稚園及び東北文化学園専門学校を設置する学校法人友愛学園が合併。
2010 年 4 月	東北文化学園大学医療福祉学部看護学科を設置。
2011 年 4 月	東北文化学園大学大学院博士課程前期 2 年の課程の健康社会システム研究科健康福祉専攻にナースプラクティショナー養成分野を設置。
2013 年 4 月	東北文化学園大学科学技術学部の人間環境デザイン学科を、建築環境学科に学科名称変更。
2015 年 2 月	東北文化学園専門学校の視能訓練士科、こども未来科、介護福祉科、社会福祉科、医療秘書科、建築科（2017 年 2 月に建築土木科へ名称変更）及びインテリア科が文部科学大臣から職業実践専門課程として認定。
2015 年 4 月	友愛幼稚園が仙台市から幼稚園型認定こども園として認定。
2016 年 2 月	東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科健康福祉専攻（ナースプラクティショナー養成分野）が、厚生労働大臣から保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 5 号に規定する特定行為研修指定研修機関（特定行為 21 区分）として指定。

	東北文化学園専門学校の医療情報管理科が文部科学大臣から職業実践専門課程として認定。
2016 年 3 月	久慈幼稚園が岩手県から幼稚園の認可の廃止。
2016 年 4 月	東北文化学園大学科学技術学部臨床工学科を設置。
	久慈幼稚園が岩手県から幼保連携型認定こども園久慈幼稚園として認定。
2016 年 11 月	「アレン記念館」が文部科学大臣から国の登録有形文化財に登録。
2017 年 9 月	東北文化学園大学に附属施設「東北文化学園大学総合発達研究センター附属国見の杜クリニック」を設置。
2021 年 4 月	東北文化学園大学現代社会学部現代社会学科社会学専攻及び社会福祉学専攻を設置。
	東北文化学園大学総合政策学部総合政策学科を、経営法学部経営法学科に学部学科名称変更。
	東北文化学園大学科学技術学部を、工学部に学部名称変更。

4. 設置する学校・学部・学科等状況

【開設年度・定員・在籍者数等】(2021 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学校名	学部・学科等	開設年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	在籍 者数	1 年次 在籍者数	備考	
東北文化学園大学 (宮城県仙台市青葉区 国見 6-45-1)	大学院健康社会システム研究科								
	博士課程前期 2 年の課程								
	健康福祉専攻	2003 年度	10	-	20	33	16		
	生活環境情報専攻	2003 年度	10	-	20	0	0		
	博士課程後期 3 年の課程								
	健康福祉専攻	2007 年度	2	-	6	6	2		
	生活環境情報専攻	2007 年度	2	-	6	0	0		
	大 学 院 計			24	-	52	39	18	
	医療福祉学部								
	リハビリテーション学科								
	理学療法専攻	1999 年度	80	-	320	308	86		
	作業療法専攻	1999 年度	40	-	220	118	26		
	言語聴覚専攻	2008 年度	40	-	160	112	32		
	視覚機能専攻	2008 年度	40	-	160	73	22		
	看護学科	2010 年度	80		320	309	78		
	保健福祉学科								
	保健福祉専攻	1999 年度	-	2	244	167	-	2020 募集停止	
	生活福祉専攻	1999 年度	-	-	90	15	-	2020 募集停止	
	現代社会学部								
	現代社会学科	2021 年度	100	-	100	81	81	2021 新設	
	経営法学部 ^{※1}								
	経営法学科 ^{※1}	1999 年度	100	4	318	336	83	2021 学部名称変更 2021 学科名称変更	
	工学部 ^{※2}								
	知能情報システム学科	1999 年度	40	2	164	179	45		
	建築環境学科	1999 年度	40	2	164	169	43		
	臨床工学科	2016 年度	40	-	160	187	39	2016 新設	
	学 部 計			600	10	2,420	2,054	535	
大 学 計			624	10	2,472	2,093	553		
幼保連携型認定こども園久慈幼稚園 (岩手県久慈市本町 3-11)		1935 年度	-	-	100	101	-		
友愛幼稚園 (宮城県仙台市青葉区上愛子字遠野原 15-59)		1980 年度	-	-	120	116	-		
東北文化学園専門学校 (宮城県仙台市青葉区 国見 6-45-16)	工業専門課程 (建築デザイン学科)								
	建築土木科 (2 年課程)	2016 年度	40	-	80	40	18	2016 学科名称変更	
	インテリア科 (2 年課程)	1978 年度	40	-	80	60	21		
	建築士専攻科 (1 年課程)	1995 年度	30	-	30	20	20	2018 募集停止/2019 募集再開	
	商業実務専門課程 (医療ビジネス学科)								
	医療秘書科 (2 年課程)	1984 年度	40	-	80	20	4		
	医療情報管理科 (2 年課程)	2011 年度	40	-	80	28	15	2008 募集停止/2011 募集再開	
	診療情報管理士専攻科 (1 年課程)	2018 年度	40	-	40	13	13		
	教育・社会福祉専門課程 (総合福祉学科)								
	介護福祉科 (2 年課程)	1990 年度	40	-	80	18	7		
	社会福祉科 (2 年課程)	2011 年度	40	-	80	34	12	2011 新設	
	医療専門課程 (医療技術学科)								
	視能訓練士科 (3 年課程)	1992 年度	40	-	120	109	42	2009 募集停止/2010 募集再開	
専 門 学 校 計			350	-	670	342	152		
合 計			974	10	3,362	2,652	705		

※1 総合政策学部総合政策学科に 2021 年 3 月 31 日の時点で在籍していた者は、従前の学部学科名称を適用する。

※2 科学技術学部知能情報システム学科、建築環境学科及び臨床工学科に 2021 年 3 月 31 日の時点で在籍していた者は、従前の学部名称を適用する。

5. 役員等の概要（2021 年 5 月 1 日現在）

（１）役員（理事定数 8～10 人のうち現員 9 人、監事定数 2 人のうち現員 2 人）

① 名 簿

	氏 名
理 事 長	石 崎 雄 司
理 事	加 賀 谷 豊
理 事	須 藤 諭
理 事	藤 澤 宏 幸
理 事	久 保 田 哲 也

	氏 名
理 事	佐 藤 直 由
理 事	浦 沢 み よ こ
理 事	藤 盛 啓 成
理 事	荒 井 啓 行

	氏 名
監 事	梶 野 慎 一
監 事	真 田 昌 行

② 責任限定契約

学校法人東北文化学園大学寄附行為第 46 条に基づき、次のとおり責任限定契約を締結している。

ア．対象役員氏名

非業務執行理事 浦沢 みよこ、藤盛 啓成、荒井 啓行

監 事 梶野 慎一、真田 昌行

イ．契約内容の概要

- ・ 非業務執行理事及び監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 1 0 0 万円を限度として予め定めた額と役員報酬の 2 倍の額といずれか高い額を責任限度額とする。
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

③ 役員賠償責任保険制度への加入

私大協役員賠償責任保険に 2 0 2 0 年 5 月 1 日から加入し、2 0 2 1 年度においても 2 0 2 1 年 2 月 2 4 日開催の理事会決議により継続加入を承認した。

ア．団体契約者 日本私立大学協会

イ．被保険者 記 名 法 人 … 学校法人東北文化学園大学
個人被保険者 … 理事・監事

ウ．補償内容

（ア）役員（個人被保険者）に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等

（イ）記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

エ．支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等

オ．保険期間中総支払限度額 5 億円

(2) 評議員 (評議員定数 17～21 人のうち現員 20 人)

氏 名	氏 名	氏 名
加 賀 谷 豊	吉 野 健 太 郎	江 崎 俊 光
須 藤 諭	石 崎 雄 司	浦 沢 み よ こ
藤 澤 宏 幸	佐 藤 直 由	藤 盛 啓 成
山 本 和 恵	小 田 切 孝 人	荒 井 啓 行
大 沼 百 合 子	豊 田 正 利	伊 藤 倫 就
久 保 田 哲 也	岡 恵 介	西 城 正 美
井 上 美 樹	田 高 美 恵 子	—

(3) 教職員の概要 (2021 年 5 月 1 日現在)

	教 員		職 員		合 計
	専 任	非常勤	専 任	兼 務	
法人部門	—	—	4	0	4
東北文化学園大学	153	326	81	18	578
幼保連携型認定こども園久慈幼稚園	14	11	4	4	33
友愛幼稚園	13	5	1	5	24
東北文化学園専門学校	24	67	7	0	98
合 計	204	409	97	27	737

※ 派遣職員は除く。

Ⅱ. 事業の概要

1. 事業の概要

2021年度は、中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」（以下「輝ける者を育むⅡ」という。）（2019～2021年度・3年間）が最終年度を迎え、これまでの計画をPDCAサイクルに基づき検証しながら、計画の実現に向けて様々な施策を展開した。

東北文化学園大学は、新学長を迎え、現代社会学部現代社会学科を設置、並びに総合政策学部総合政策学科を経営法学部経営法学科に、科学技術学部を工学部に学部学科名称変更を行い、医療系、社会科学系、工学系の4学部体制として新たにスタートした。

また、2021年9月の後期授業開始にあわせて、文部科学省・私立学校施設整備費補助金を活用し、全館にWIFI環境を整備し、新型コロナウイルス感染症対策に伴うハイブリッド授業への環境整備を行った。

幼保連携型認定こども園久慈幼稚園及び友愛幼稚園においては、新型コロナウイルス感染症対策を継続的に行った上で、教育・保育活動を展開した。

東北文化学園専門学校は、2021年4月にリニューアルしたホームページ等で情報発信を強化し、2021年度入試から実施した入試方法や入学支援制度及び特別奨学生制度を幅広く周知した。

なお、2028年に迎える本法人創立50周年を見据え、ボトムアップ型による中期計画「輝ける者を育むⅢ」（2022～2027年度・6年間）を策定した。

2. 主な事業の計画及びその進捗状況

(1) 学校法人

1) 2021年度における事業報告の概要

中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」の実現に向け、諸施策を展開した。

特に、財政基盤の強化整備として展開していた税額控除対象法人の要件（5年間で3千円以上の寄附者が年平均100人以上かつ寄附金額年平均30万円以上）を満たし、文部科学省に学校法人に対する寄附の税額控除に係る証明申請を行った。

労務面として、2022年度から大学教員へ専門業務型裁量労働制を導入するに当たり、就業規則の改正、勤怠管理システム導入を行った。

2) 主な事業の計画及びその進捗状況

① 中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」における主な内容

ア. 組織ガバナンスの強化

- ・ 学校法人東北文化学園大学理事の職務分担に関する規程を制定し、理事に職務を担当させ、業務執行に当たった。
- ・ 中期計画「輝ける者を育むⅢ」（2022～2027年度）を策定した。

イ. 財政基盤の強化と整備

- ・ 税額控除対象法人の要件を2021年度に満たし、文部科学省に学校法人に対する寄附の税額控除に係る証明申請を行った。
- ・ 資産運用支出として、退職給与引当特定資産及び施設設備充実引当特定資産に合

計 6 億 8 千万円を積立実施し、積立金残高は 2 9 億 1 千万円となった。

ウ. 戦略的広報の展開と学生募集活動の強化

- ・ 2021 年 4 月 1 日に各設置校のホームページのデザインをリニューアルし、ホームページのアクセス数が全体的に上昇した。
- ・ 「コロナ禍後の新たな社会－見えてきた課題を今後につなげるために－」をテーマに、「東北文化学園フォーラム」を開催した。

エ. 学修環境の整備

- ・ 1 号館屋上防水工事及び 2 号館 7 階建て建物エレベーター更新工事が完了した。
- ・ 空調設備の更新、照明設備の LED 化を行った。

② 中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」以外の計画

- ・ 常勤理事会等の会議において、可動式大型モニターを設置した他、ペーパーレス会議システムを導入した。
- ・ 働き方改革への確実な対応及び教職員の働きやすい環境整備のため、職員及び専門学校教員を対象に、出退勤管理システムを 2021 年 4 月から導入した。
- ・ 学校法人職員としての資質の向上を図ることを目的に、全事務職員を対象として、監事を講師として、「私学制度とその現状」をテーマに SD 研修会を開催した。

(2) 東北文化学園大学

1) 2021 年度における事業報告の概要

現代社会学部現代社会学科を設置、並びに総合政策学部総合政策学科を経営法学部経営法学科に、科学技術学部を工学部に学部学科名称変更を行い、医療福祉学部とあわせて、医療系、社会科学系、工学系の 4 学部体制として新たな体制を確立し運営を行った。

また、教育支援センターを全学的な共通科目を統括する役割を持つ組織として拡充し、基礎教育センターとして再編を行った。

2) 主な事業の計画及びその進捗状況

① 中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」における主な内容

ア. 組織ガバナンスの強化

- ・ 各種委員会の統合を行い、教員人事委員会及び予算委員会を廃止し、その権限を大学運営会議に付与した他、体育施設運営委員会を廃止しスポーツ強化委員会に、禁煙委員会を廃止し学生委員会にそれぞれ整理・統合した。
- ・ 教育の内部質保証を機能させるための IR の活用方法を探るため、IR 室主催で「IR を生かした教育の内部質保証を考える」をテーマに FD・SD 研修会を開催した。

イ. 財政基盤の強化と整備

- ・ 文部科学省の補助金を 3 件獲得した。

（大学改革推進等補助金（ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業、私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費）（ICT））、私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）（研究設備））

ウ. 戦略的広報の展開と学生募集活動の強化

- ・ 2021 年 4 月にリニューアルしたホームページにあわせ、学部学科のホームページについて、それぞれの特徴を明確にするよう見直しを行った。
- ・ 高大連携として、2021 年度学校法人東北工業大学仙台城南高等学校と協定を締結し、協定締結学校数は 3 校となった。
- ・ 共通教養科目「輝ける者」について、学生の地域貢献教育の一環として、秋保ワイナリーと協同し、「秋保クラフトバレーマルシェ」を開催し、学生 56 人が運営に参加した。

エ. 教育研究の充実と質保証・学修成果の可視化

- ・ 学生の学修成果を定期的・継続的に確認することを目的に、2022 年度から「輝ける者ベーシックテスト」を導入することを決定した。
- ・ カリキュラムポリシーについて、国際性に係る文言を追加することに伴い一部改正した。

オ. 学生生活支援・キャリア形成支援

- ・ コロナ感染対策の経済的支援及び新規の経済的支援の情報を全学生及び保護者に確実に伝わるよう、従来のユニバーサルパスポート、学生への一斉メール他、ホームページの学生支援関係情報を充実させた。
- ・ 従来開催していた新入生学外研修に代わり、2022 年度から開催する新入生交流会について、実施の主体となる学生リーダーの研修会を実施した。

カ. 地域連携・社会貢献の推進

- ・ 東松島市との包括連携協定に基づく連携プラットフォームにおける教員の活動は 51 件であった。
- ・ 仙台市危機管理局からの要請により、「学生 SBL（仙台市地域防災リーダー）」の 1 期生として 7 名を推薦し、2 日間にわたる養成講習を受講した。

キ. 学修環境の整備

- ・ 2021 年 9 月の後期授業開始にあわせて、文部科学省・私立学校施設整備費補助金を活用し、全館に W I F I 環境を整備した。
- ・ 3 号館地下ロッカー室に 34 台ロッカーを新設した。
- ・ 3456 教室のプロジェクター、5353 教室のプロジェクターとスクリーンの更新及び 1351 教室に中間モニターを設置した。

② 中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」以外の計画

- ・ 本学におけるスポーツ指導者の位置づけを明確化させた「東北文化学園大学におけるスポーツ指導者に関する内規」（2021年3月24日学長制定）の運用を開始した。
- ・ 本学のスポーツ分野の強化支援の一環として、スポーツ強化運営委員会規程を改正し、体育施設運営委員会の機能をスポーツ強化運営委員会に統合させた。
- ・ 2023年度入試からスポーツ特別入試実施学科として、工学部知能情報システム学科及び建築環境学科を追加した。

（３）幼保連携型認定こども園久慈幼稚園

1) 2021年度における事業報告の概要

久慈幼稚園は恵まれた教育保育環境を生かし、戸外遊びや運動遊びを豊富に取り入れ、一人ひとりが自ら環境に関わり、経験と体験ができるように保育の充実を図った。また、感染症や自然災害発生時における安全確保のため、人的・物的環境の構成に努め、家庭との連携をより丁寧に行い、健康指導と安全対策を実施した。

園児募集については、子育て支援事業に積極的に取り組み、親子の触れ合いや子育ての悩み解消に加え、新たな出会いの場となるよう取り組んだ。この積み重ねが本園教育への関心や入園希望に反映され、ここ数年新規の入園申込数では市内20ある教育保育施設で常に上位に位置している。今後も様々な行事や活動を情報発信し、園児募集につなげていくこととした。

2) 主な事業の計画及びその進捗状況

① 中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」における主な内容

ア. 組織ガバナンスの強化

- ・ 研修の機会を確保するため、全教職員を対象にオンライン研修環境の整備を行った。
- ・ クラス事務の効率化を図るため、保育ICTシステムのツールを増やした。

イ. 財政基盤の強化と整備

- ・ 地域の子育て家庭に施設を開放し、気軽に利用できる環境を整えた。一時預かり保育は、安心・安全を確保して取り組んだ。

ウ. 戦略的広報の展開と学生募集活動の強化

- ・ リニューアルしたホームページで、本園に対する期待や関心が膨らむよう、各学年における園生活の様子や特色などを内容で定期的にブログを更新した。
- ・ 「ハッピーイングリッシュ」講師と時間や内容を検討し、支援体制を充実した。

エ. 各学校における将来構想と改革

- ・ 栽培活動を通して、命の大切さを学んだ。苦手な食材に挑戦し、克服できる子ども

もが増えてきた。

- ・ 子どもの興味関心を適切に捉えるため、保育者同士の連携を密にし、環境の工夫と環境の再構成に努めた。

オ. 教育研究の充実と質保証・学修成果の可視化

- ・ 保育者の質向上を図るため、外部講師による絵本の読み聞かせ研修会を実施した。

② 中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」以外の計画

- ・ 安田式遊具（ジャングラミング・雲梯・ブランコ・低鉄棒・平均台）の安全点検と塗装を実施した。
- ・ 防犯カメラを8台から9台に増設し、安全対策を強化した。
- ・ 駐車場のライン引き工事を行い、送迎時間帯の安全を確保した。
- ・ 増築園舎保育室の木製引き戸レールを交換し、滑りの悪さ等を改善した

（４）友愛幼稚園

１）２０２１年度における事業報告の概要

コロナ禍で様々な制限がある中、園児獲得に向け、教員の連携を図り、教育環境・内容の見直し、また、子育て支援教室の開催、ホームページの活用等、教育活動のPRを実施した。

２）主な事業の計画及びその進捗状況

① 中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」における主な内容

ア. 組織ガバナンスの強化

- ・ 教務主任を専任することができたので、教員の指導及び子育て支援活動の充実等教育・保育の質の向上を図ることができた。
- ・ 教員が受講したキャリアアップ研修の内容を共有し、行事等への取組みについて協議し、協力体制のもと進めることができた。

イ. 財政基盤の強化と整備

- ・ ２号認定児の増加に伴い、預かり保育の利用者が増えたので、安全安心に楽しく過ごせるよう保育内容の計画し、実施した。
- ・ 教育・保育の内容の充実を目的に、４人の職員がキャリアアップ研修を受講し認定を受けた。

ウ. 戦略的広報の展開と学生募集活動の強化

- ・ リニューアルしたホームページの活用、また、ポスターの掲示等で子育て支援活動をPRした。
- ・ 子育て支援教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数の制限及び一部中止となったが、新規参加者が増加した。

エ. 各学校における将来構想と改革

- ・ 満3歳児（2歳児）クラスを視野に、築40年を経過した現園舎の建て替えも含めた施設面について意見を取りまとめ、法人に要望した。

オ. 教育研究の充実と質保証・学修成果の可視化

- ・ 特別支援教育について、これまで大学医療福祉学部リハビリテーション学科の協力を得て特別支援児の対応について学んできたが、更に2021年度は仙台市のスーパーバイズ事業にも参加し、教員の特別支援教育の質の向上に努めた。

② 中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」以外の計画

- ・ プールのボイラーを新調した。

（５）東北文化学園専門学校

1) 2021年度における事業報告の概要

2021年度入試から実施した入試方法や入学支援制度及び特別奨学生制度の周知を図るため、ホームページ等による情報発信を強化した。また、学修環境の整備、改善を実施し、学生の修学満足度の向上を図った。

また、中期目標・中期計画の実施状況の検証、評価を行った。

2) 主な事業の計画及びその進捗状況

① 中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」における主な内容

ア. 組織ガバナンスの強化

- ・ 年3回の教職員研修会を開催し、コロナ感染症に関する専門家の講演会の開催の他、修学支援新制度に関して事務職員からの報告を教職協働企画として実施した。

イ. 財政基盤の強化と整備

- ・ 宮城県介護従事者確保対策事業費補助金に申請し、採択された。

ウ. 戦略的広報の展開と学生募集活動の強化

- ・ ホームページのフロントページの差替えを行うとともに、学生募集関係のバナーを適宜更新した。
- ・ 教育力の情報発信として授業の様子や学生の作品紹介、国家資格試験対策の紹介動画などを制作し、YouTubeチャンネルにアップした。動画数は通算145件、視聴回数は最大で1万回を超えた。
- ・ 高校生への広報活動の一環として、オープンキャンパスや体験入学会のライブ配信を行うとともに、その編集版を制作した。
- ・ 体験入学会の参加方法として、オンラインによる相談を導入し、高校生の参加機会を増やすよう努めた。

エ. 各学校における将来構想と改革

- ・ 医療秘書科では、社会人学生受け入れ強化のため、厚生労働省から教育訓練給付金講座の認定を受けたので、ホームページやチラシで広報に努めた。

オ. 教育研究の充実と質保証・学修成果の可視化

- ・ 教育課程編成委員会の外部委員に、コロナ禍で学外実習・臨床実習に替わる学内実習を依頼し、実施した。

カ. 学修環境の整備

- ・ 2号館地下学生食堂に、新型コロナウイルス感染症防止対策として、飛散防止パネルの継続設置と「黙食」を周知した。

② 中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」以外の計画

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、校舎出入口にサーマルカメラを、各教室には加湿器及びサーキュレーター（扇風機）を設置した。

Ⅲ. 財務の概要

本法人の財務状況として、計算書類の経年比較及び財務比率比較の直近５ヵ年の推移は下記のとおりである。

１. 決算の概要

（１）貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	年 度	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
固定資産		21,299,248	21,518,072	21,414,710	21,656,920	21,949,179
有形固定資産		20,015,656	20,214,723	19,744,712	19,312,405	18,930,460
特定資産		830,000	1,190,000	1,550,000	2,230,000	2,910,000
その他の固定資産		453,593	113,349	119,998	114,514	108,719
流動資産		1,870,059	2,045,057	2,129,586	2,230,973	2,243,286
資産の部合計		23,169,307	23,563,129	23,544,296	23,887,893	24,192,465
固定負債		764,913	778,711	775,742	832,253	835,868
流動負債		877,767	1,205,456	1,255,870	1,263,023	1,203,088
負債の部合計		1,642,681	1,984,167	2,031,612	2,095,276	2,038,957
基本金		33,366,535	33,987,976	33,921,188	34,038,026	34,314,726
第１号基本金		33,058,535	33,679,976	33,613,188	33,730,026	34,006,726
第４号基本金		308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
繰越収支差額		△ 11,839,909	△ 12,409,015	△ 12,408,504	△ 12,245,409	△ 12,161,218
純資産の部合計		21,526,627	21,578,962	21,512,684	21,792,617	22,153,508
負債及び純資産の部合計		23,169,307	23,563,129	23,544,296	23,887,893	24,192,465

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

＜貸借対照表の状況＞

① 固定資産

有形固定資産は、全学内無線ネットワーク整備工事79,635千円、エレベーターリニューアル更新工事20,900千円等。設備関係では教育研究用機器備品の取得67,136千円、管理用機器備品の取得647千円、図書の取得8,758千円があったが、当年度減価償却により、対前年度比381,946千円減となった。

特定資産は、将来の支出に備えた退職給与引当特定資産及び施設設備充実引当特定資産等への積立であり、対前年度比680,000千円増となった。

その他の固定資産は、貸借保証金償還等により、対前年比5,795千円減となった。

② 流動資産

流動資産は、現金預金及び補助金未収入金、前払金等による2,243,286千円である。

③ 固定負債

固定負債は、長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等による835,868千円である。このうち長期借入金は、約定による翌年度返済額を短期借入金へ振替により23,330千円減、長期未払金は翌年度リース料支払額を未払金へ振替により9,421千円減、退職給与引当金の繰り入れによる36,366千円の増により、対前年度比3,615千円増となった。

④ 流動負債

流動負債は、短期借入金、未払金、前受金及び預り金による1,203,088千円であり、対前年度比59,935千円減となった。

⑤ 基本金

基本金は、建物改修工事、教育研究用機器備品、管理用機器備品等の取得により276,700千円を組み入れた。翌年度以降に組入れとなる未組入高は57,098千円である。

⑥ 繰越収支差額

繰越収支差額は、資産の部合計から負債の部合計及び基本金を差し引いた額である。

⑦ 純資産の部合計

資産の部合計24,192,465千円から負債の部合計2,038,957千円を差し引いた22,153,508千円で、学校法人の登記すべき資産の総額に相当するものであり、対前年度360,891千円の増となった。

イ) 財務比率の経年比較

	比率 <比率算式>	評価 ※1	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	全国平均 (令和2年度)
1	運用資産余裕比率 (※2) ＜(運用資産 - 外部負債) / 経常支出＞	+	0.6	0.8	0.8	1.1	1.2	1.5
2	純資産構成比率 ＜純資産 / (総負債+純資産)＞	+	92.9%	91.6%	91.4%	91.2%	91.6%	85.6%
3	繰越収支差額構成比率 ＜繰越収支差額 / (総負債+純資産)＞	+	-51.1%	-52.7%	-52.7%	-51.3%	-50.3%	-19.6%
4	固定比率 ＜固定資産 / 純資産＞	-	98.9%	99.7%	99.5%	99.4%	99.1%	99.6%
5	流動比率 ＜流動資産 / 流動負債＞	+	213.0%	169.6%	169.6%	176.6%	186.5%	249.7%
6	総負債比率 ＜総負債 / 総資産＞	-	7.1%	8.4%	8.6%	8.8%	8.4%	14.4%
7	負債比率 ＜総負債 / 純資産＞	-	7.6%	9.2%	9.4%	9.6%	9.2%	16.8%
8	前受金保有率 ＜現金預金 / 前受金＞	+	298.0%	212.2%	214.3%	233.0%	226.9%	390.0%
9	退職給与引当特定資産保有率 ＜退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金＞	+	28.3%	35.8%	42.7%	48.9%	56.5%	58.1%
10	基本金比率 ＜基本金 / 基本金要組入額＞	+	99.6%	99.6%	99.7%	99.6%	99.8%	97.1%
11	積立率 ＜運用資産 / 要積立額＞	+	19.5%	22.5%	24.8%	29.0%	32.0%	72.0%

※1. 「評価」の説明…+：高い値が良い、-：低い値が良い、±：どちらともいえない

※2. 「運用資産余裕比率」の単位は（年）である。

※3. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団の発行する「今日の私学財政」の値である。

<用語説明>

- ① 純資産
純資産とは、基本金と翌年度収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」（他人資本）を差し引いた自己資本の金額
- ② 繰越収支差額
繰越収支差額とは、「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累計額をいう。長期的な収支の均衡を判断する指標となる。
- ③ 運用資産
運用資産とは、現金預金、特定資産、有価証券をいう。
- ④ 外部負債
外部負債とは、借入金、学校債、未払金、手形債務をいう。
- ⑤ 要積立額
要積立額とは、将来に向けて施設設備の取替更新等や退職金支給に備え準備しておく資金のことをいう。「減価償却累計額」「退職給与引当金」「第2号基本金」「第3号基本金」がこれにあたる。

(2) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
学生生徒等納付金収入	3,315,590	3,211,293	3,253,852	3,401,856	3,460,070
手数料収入	32,371	37,474	38,939	39,211	37,248
寄付金収入	8,703	91,648	8,840	10,014	7,950
補助金収入	506,357	495,585	564,570	692,655	736,911
資産売却収入	0	0	0	0	270
付随事業・収益事業収入	65,890	83,463	90,814	54,361	34,732
受取利息・配当金収入	66	101	138	177	390
雑収入	100,412	37,977	38,814	28,488	26,831
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	613,194	945,215	968,603	939,375	951,878
その他の収入	104,799	462,444	121,416	140,590	125,317
資金収入調整勘定	△ 998,627	△ 637,570	△ 986,442	△ 1,003,405	△ 1,010,488
前年度繰越支払資金	2,056,379	1,827,327	2,005,296	2,075,254	2,188,386
収入の部合計	5,805,133	6,554,957	6,104,839	6,378,576	6,559,495
人件費支出	2,036,163	2,040,694	2,082,021	2,090,645	2,164,434
教育研究経費支出	906,474	867,334	889,893	875,711	903,038
管理経費支出	394,286	379,031	422,849	313,011	256,258
借入金等利息支出	1,540	1,260	980	700	420
借入金等返済支出	23,330	23,330	23,330	23,330	23,330
施設関係支出	97,417	638,145	27,677	14,273	110,007
設備関係支出	66,862	142,086	133,506	139,237	85,435
資産運用支出	360,000	360,000	370,000	680,000	680,000
その他の支出	265,191	255,659	247,601	262,162	300,860
資金支出調整勘定	△ 173,458	△ 157,878	△ 168,272	△ 208,879	△ 126,500
翌年度繰越支払資金	1,827,327	2,005,296	2,075,254	2,188,386	2,162,212
支出の部合計	5,805,133	6,554,957	6,104,839	6,378,576	6,559,495

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

< 資金収支計算書の状況 >

2021年度資金収支は、繰越支払資金を除く収入総額が4,371,109千円、支出総額は4,397,283千円となった。

収入は、学生生徒等納付金収入及び補助金収入が増加し、その他の収入及び資金収入調整勘定の影響により、前年度比67,787千円の増となった。

支出は、施設・設備関係の整備195,442千円を行い、また、計画的な特定資産への積立として680,000千円(退職給与引当特定資産繰入支出80,000千円、施設設備充実引当特定資産繰入支出600,000千円)を計上し、前年度比207,093千円の増となった。

主な内容は、下記のとおりである

- ① 学生生徒等納付金収入は、対前年度58,214千円増となった。
- ② 補助金収入は、国庫補助金473,910千円及び地方公共団体補助金39,260千円、幼稚園部門の施設型給付費223,741千円である。
- ③ 前受金収入は、翌年度入学生の入学金、前期授業料等である。
- ④ その他の収入は、敷金回収収入、前期末未収入金回収収入、預り金受入収入等である。
- ⑤ 人件費支出のうち、29,889千円は退職金支出である。
- ⑥ 教育研究経費支出は、各学部学科等の経常的な教育研究活動に係る経費支出、中期計画による重点項目に対する支出であり、対前年度比27,327千円増となった。
- ⑦ 管理経費支出は、賃借料、委託費及び学生募集経費等である。
- ⑧ 借入金等利息支出及び借入金等返済支出は、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の約定に基づく支払額である。
- ⑨ 施設関係支出は、全学内無線ネットワーク整備工事79,635千円、エレベーターリニューアル更新工事20,900千円等である。
- ⑩ 設備関係支出は、大学教育研究用機器備品63,715千円、図書の取得8,758千円、専門学校教育研究用機器備品3,421千円等である。
- ⑪ 資産運用支出は、特定資産への積立680,000千円である。
- ⑫ その他の支出は、前期末未払金支払支出、預り金支払支出及び前払金支払支出等である。
- ⑬ 資金支出調整勘定は、期末未払金及び前期末前払金である。
- ⑭ 翌年度繰越支払資金は、2021年度末の支払資金である現預金残高に一致し、支払資金として翌年度に繰り越される金額である。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

年 度		2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
科 目						
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	4,027,443	3,953,374	3,995,056	4,221,731	4,257,908
	教育活動資金支出計	3,336,924	3,287,058	3,394,763	3,279,367	3,323,730
	差引	690,519	666,316	600,293	942,363	934,177
	調整勘定等	△ 340,013	303,647	26,989	△ 36,370	△ 20,466
	教育活動資金収支差額	350,507	969,964	627,281	905,993	913,712
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	1,879	4,065	773	4,854	46,103
	施設整備等活動資金支出計	464,279	1,080,231	461,183	753,510	795,441
	差引	△ 462,400	△ 1,076,166	△ 460,410	△ 748,656	△ 749,338
	調整勘定等	△ 24,219	11,629	△ 4,406	45,398	△ 88,287
	施設整備等活動資金収支差額	△ 486,619	△ 1,064,537	△ 464,816	△ 703,258	△ 837,626
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備活動資金収支差額）		△ 136,113	△ 94,574	162,465	202,735	76,086
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	85,153	440,470	100,737	99,246	96,875
	その他の活動資金支出計	178,092	167,928	193,243	188,849	199,135
	差引	△ 92,939	272,542	△ 92,506	△ 89,603	△ 102,260
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 92,939	272,542	△ 92,506	△ 89,603	△ 102,260
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 229,052	177,968	69,959	113,132	△ 26,174
前年度繰越支払資金		2,056,379	1,827,327	2,005,296	2,075,254	2,188,386
翌年度繰越支払資金		1,827,327	2,005,296	2,075,254	2,188,386	2,162,212

ウ) 財務比率の経年比較

	比率〈比率算式〉	評価 ※1	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	全国平均 (令和2年度)
1	教育活動資金収支差額比率 〈教育活動資金収支差額／教育活動資金収入計〉	+	8.7%	24.5%	15.7%	21.5%	21.5%	13.0%

※1. 「評価」の説明…＋：高い値が良い、－：低い値が良い、±：どちらともいえない

※2. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団の発行する「今日の私学財政」の値である。

(3) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

年 度		2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
科 目						
教育活動収支	学生生徒等納付金	3,315,590	3,211,293	3,253,852	3,401,856	3,460,070
	手数料	32,371	37,474	38,939	39,211	37,248
	寄付金	9,062	92,283	8,974	10,997	10,694
	補助金	504,478	491,520	564,570	688,044	691,153
	付随事業・収益事業収入	65,890	83,463	90,814	54,361	34,732
	雑収入	100,412	37,977	38,814	28,488	26,831
	教育活動収入計	4,027,802	3,954,009	3,995,962	4,222,956	4,260,727
	人件費	2,041,915	2,044,800	2,083,142	2,136,067	2,203,302
	教育研究経費	1,422,673	1,382,663	1,408,700	1,394,334	1,419,765
	管理経費	473,582	451,200	491,880	382,303	334,381
	徴収不能額等	6,050	3,642	3,551	5,414	5,791
	教育活動支出計	3,944,220	3,882,304	3,987,273	3,918,117	3,963,239
	教育活動収支差額	83,582	71,705	8,689	304,839	297,487
教育活動外収支	受取利息・配当金	66	101	138	177	390
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	66	101	138	177	390
	借入金等利息	1,540	1,260	980	700	420
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1,540	1,260	980	700	420
	教育活動外収支差額	△ 1,474	△ 1,159	△ 842	△ 523	△ 30
経常収支差額		82,108	70,546	7,848	304,316	297,457
特別収支	資産売却差額	0	0	0	0	270
	その他の特別収入	11,984	13,689	9,717	7,296	63,723
	特別収入計	11,984	13,689	9,717	7,296	63,993
	資産処分差額	675	671	52,614	449	559
	その他の特別支出	31,229	31,229	31,229	31,229	0
	特別支出計	31,904	31,900	83,843	31,678	559
	特別収支差額	△ 19,920	△ 18,211	△ 74,125	△ 24,382	63,434
基本金組入前当年度収支差額		62,188	52,335	△ 66,278	279,933	360,891
基本金組入額合計		0	△ 785,920	△ 130,286	△ 116,838	△ 276,700
当年度収支差額		62,188	△ 733,585	△ 196,563	163,095	84,191
前年度繰越収支差額		△ 12,550,884	△ 11,839,909	△ 12,409,015	△ 12,408,504	△ 12,245,409
基本金取崩額		648,787	164,479	197,074	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 11,839,909	△ 12,409,015	△ 12,408,504	△ 12,245,409	△ 12,161,218
(参考)						
事業活動収入計		4,039,852	3,967,799	4,005,818	4,230,429	4,325,109
事業活動支出計		3,977,664	3,915,464	4,072,095	3,950,496	3,964,219

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

＜事業活動収支計算書の状況＞

2021年度事業活動収支は、教育活動収支が297,487千円の収入超過、教育活動外収支が30千円の支出超過、特別収支が施設設備補助金により63,434千円の収入超過となった。事業活動収入の合計は4,325,109千円、支出合計は3,964,219千円となり、基本金組入前の当年度収支差額は360,891千円の収入超過となった。

主な内容は、下記のとおりである

- ① 人件費には、退職給与引当金繰入額68,757千円が含まれる。
- ② 教育研究経費・管理経費は、資金収支決算額に減価償却額を加えた額である。
- ③ 徴収不能額等は、過年度除籍者学納金の除却によるものである。
- ④ 特別収入は、施設設備寄付金、教育研究用機器備品及び図書の現物寄付、施設設備補助金及び退職給与引当金の取り崩し等による63,993千円である。
- ⑤ 資産処分差額は、図書の除却等による559千円である。
- ⑥ 事業活動収入は、学生納付金、手数料、寄付金、補助金等の該当年度の学校法人の事業活動における全ての収入である。
- ⑦ 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づく支出である。

＜用語説明＞

- ① 資金収支計算書
当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。
- ② 事業活動収支計算書
当該年度の事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうか示すもので、「教育活動＝教育活動収支」「教育活動以外の経常的な活動＝教育活動外収支」「前述以外の臨時的な活動＝特別収支」の3つに区分され、それぞれの区分毎に収支差額を明らかにする。
- ③ 貸借対照表
一定時点(決算日)における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の内容及び有り高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするもの。
- ④ 基本金組入額
学校法人が教育研究を行っていくために、校地、校舎、機器備品、図書、現預金などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要がある、学校会計では該当年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっている。

イ) 財務比率の経年比較

	比率〈比率算式〉	評価 ※1	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	全国平均 (令和2年度)
1	人件費比率 〈人件費／経常収入〉	－	50.7%	51.7%	52.1%	50.6%	51.7%	47.5%
2	人件費依存率 〈人件費／学生生徒等納付金〉	－	61.6%	63.7%	64.0%	62.8%	63.7%	94.4%
3	教育研究経費比率 〈教育研究経費／経常収入〉	＋	35.3%	35.0%	35.3%	33.0%	33.3%	40.8%
4	管理経費比率 〈管理経費／経常収入〉	－	11.8%	11.4%	12.3%	9.1%	7.8%	6.4%
5	事業活動収支差額比率 〈基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入〉	＋	1.5%	1.3%	－1.7%	6.6%	8.3%	5.5%
6	基本金組入後収支比率 〈事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額)〉	－	98.5%	123.1%	105.1%	96.0%	97.9%	103.5%
7	学生生徒等納付金比率 〈学生生徒等納付金／経常収入〉	±	82.3%	81.2%	81.4%	80.6%	81.2%	50.3%
8	寄付金比率 〈寄付金／事業活動収入〉	＋	0.2%	2.3%	0.2%	0.3%	0.6%	2.0%
9	補助金比率 〈補助金／事業活動収入〉	＋	12.5%	12.4%	14.1%	16.3%	16.0%	12.7%
10	基本金組入率 〈基本金組入額／事業活動収入〉	＋	0.0%	19.8%	3.3%	2.8%	6.4%	8.7%
11	経常収支差額比率 〈経常収支差額／経常収入〉	＋	2.0%	1.8%	0.2%	7.2%	7.0%	5.0%
12	教育活動収支差額比率 〈教育活動収支差額／教育活動収入計〉	＋	2.1%	1.8%	0.2%	7.2%	7.0%	3.6%

※1. 「評価」の説明…＋：高い値が良い、－：低い値が良い、±：どちらともいえない

※2. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団の発行する「今日の私学財政」の値である。

<用語説明>

① 経常収入

経常収入とは、「教育活動収入」と「教育活動外収入」の合計であり、臨時的な収入「特別収入」を含まない通常の事業活動によって得た経常的な収入のことをいう。

② 事業活動収入

事業活動収入は、「教育活動収入」、「教育活動外収入」、「特別収入」の合計であり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を含まない学校法人における正味の収入のことをいう。

③ 事業活動支出

事業活動支出は、「教育活動支出」、「教育活動外支出」、「特別支出」の合計であり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことをいう。

④ 教育活動収入計

教育活動収入とは、本業である教育活動に係る収入のことで、会計上は「経常的な収入のうち教育活動外収入（財務活動及び収益事業に係る活動）を除いたものをいう」と広義に解釈されており、「学生生徒等納付金」「手数料」「寄付金」「経常費等補助金」「付随事業収入」「雑収入」が含まれる。なお、施設設備取得に対する補助金及び寄付金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

⑤ 教育活動収支差額

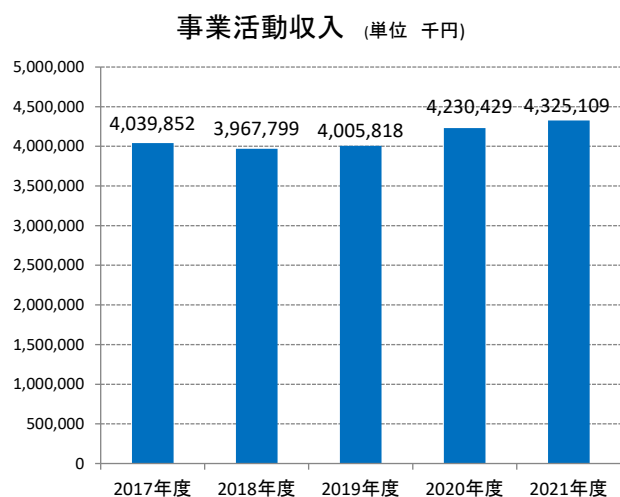
教育活動収支差額は、経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支差額（バランス）を表す。教育活動外（財務活動及び収益事業）の収支は含まれないため、経常収支差額より明確に本業である教育活動の収支バランスを判断する指標となる。

⑥ 基本金組入前当年度収支差額

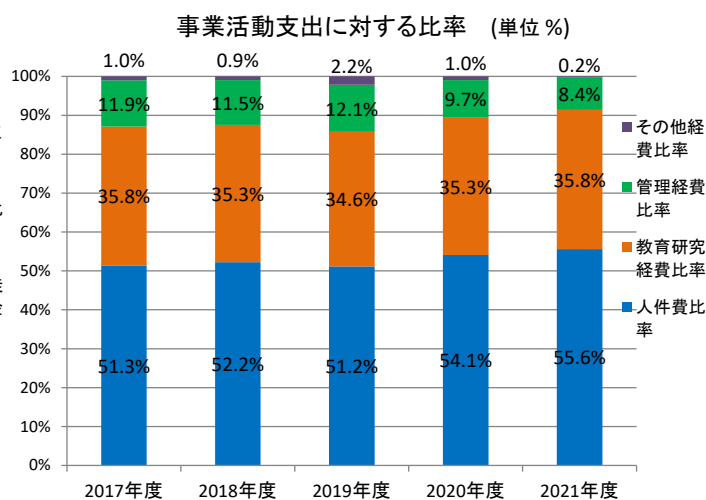
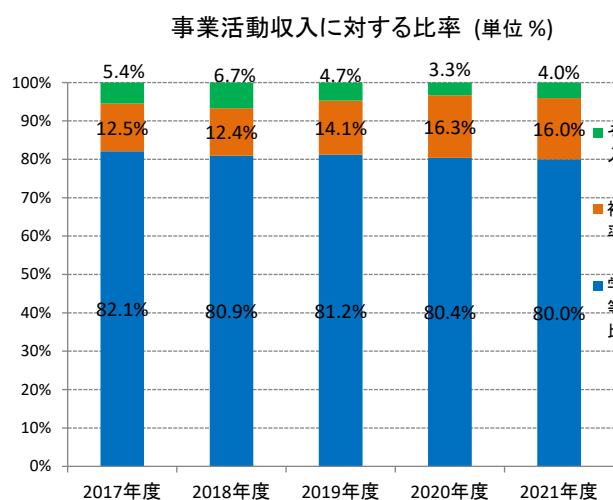
基本金組入前当年度収支差額とは、単年度における事業活動全体の収支差額（バランス）を表す。

ウ) 財務比率の経年比較

① 事業活動収入及び事業活動支出の推移



② 学生生徒等納付金収入及び各経費の事業活動収入・支出に対する比率の推移



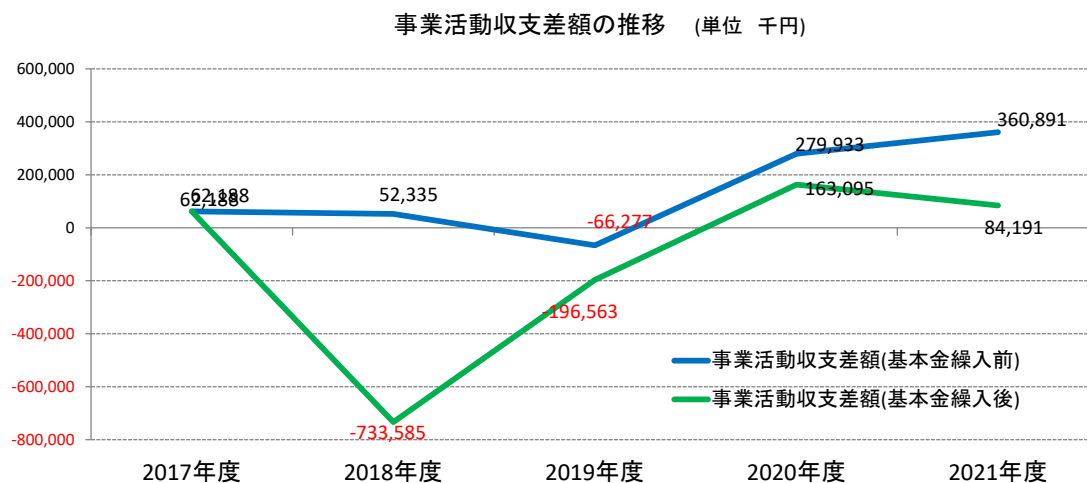
※その他収入

…手数料、寄付金、附随事業・収益事業収入、雑収入、受取利息配当金等

※その他経費

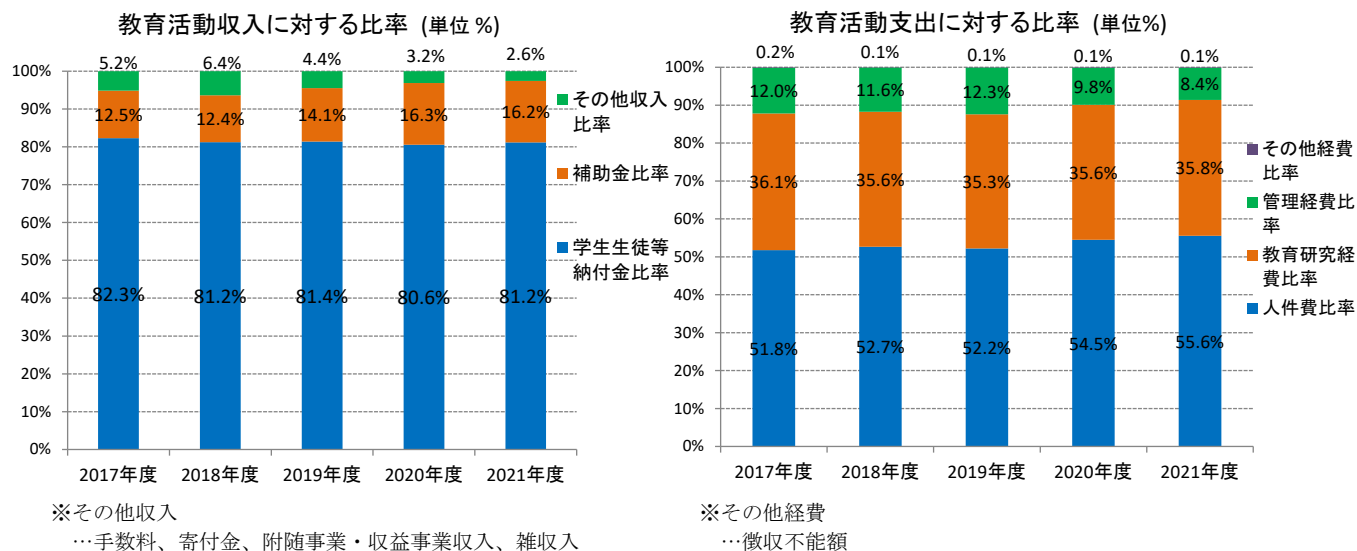
…徴収不能額、借入金利息等

③ 事業活動収支差額の推移 (事業活動収入－事業活動支出)

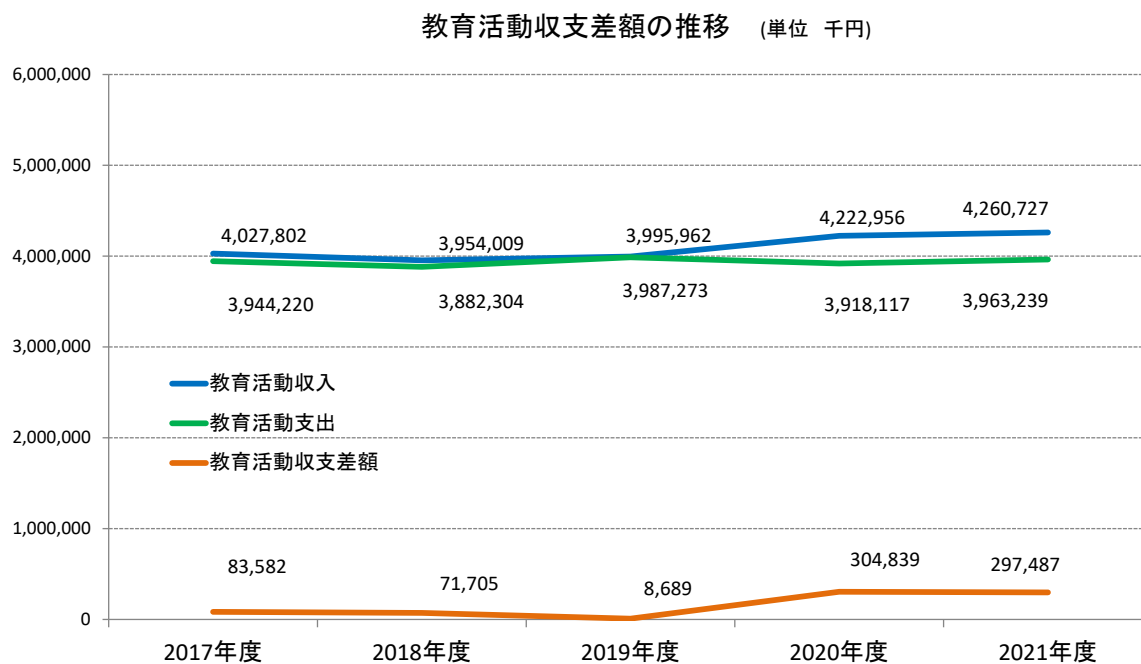


※2018年度は土地取得等による基本金の当期組入785,920千円により、基本金繰入後収支差額が大幅マイナスとなっている。

④ 教育活動収入及び支出に対する学生生徒等納付金収入及び各経費の比率の推移



⑤ 教育活動収支差額の推移 (教育活動収入－教育活動支出)



2. その他

(1) 寄付金の状況

(単位 千円)

科 目	年 度	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
特別寄付金		3,780	85,961	4,798	6,102	3,980
一般寄付金		4,922	5,687	4,041	3,912	3,970
現物寄付		1,290	6,973	9,218	2,499	17,999
合 計		9,992	98,621	18,057	12,513	25,949

(2) 補助金の状況

(単位 千円)

科 目	年 度	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
経常費補助金（一般補助）		266,617	263,749	313,071	307,781	284,447
経常費補助金（特別補助）		30,957	35,463	29,621	17,423	20,625
その他国庫補助金		0	3,525	15,471	107,576	168,838
地方公共団体補助金		208,783	192,848	20,510	41,035	39,260
施設型給付費		—	—	185,897	218,840	223,741
合 計		506,357	495,585	564,570	692,655	736,911

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」による経営状態は、「正常状態」を継続している。

(2) 経営上の成果と課題

安定経営のためには、教育研究活動への支出は維持しつつ経費全体を抑えることが重要である。そのため、管理経費の監査報酬や寮賃貸料等の削減を実施した。

今後の課題としては、積立率が十分でないことから、毎年度継続した積み立てを確実に実施していく。

(3) 今後の方針・対応方策

教育研究活動を永続的に担っていくためには、財政基盤の安定化と確立を図り、それを維持・継続していくことが重要である。そのためには、入学者を安定して確保することが必要不可欠である。

本法人の将来構想の策定や教育の質向上を目的に策定した、中期計画「輝ける者を育むⅢ」を基に、収支均衡を図りながら学修環境の整備をすすめる、PDCAサイクルによりその達成度を検証していく。